

現在、新大学の設計について具体化を進めているところですが、以下の事項について、大学管理本部の基本的な方針が決まりましたので、お知らせします。

なお、具体的な質問やご意見がある場合は担当の教員や事務局にお願いします。

新大学の設置後も、東京都立大学は当分の間存続し、平成22年度末をもって廃止となります。したがって、都立大学に入学した学生は原則として、都立大学を卒業することになります。

大学としても、皆さんが都立大学を卒業できるよう、個別の指導・相談に努めますが、休学などやむを得ない事情により平成22年度までの卒業が困難な学生については、統合した国立大学の法人化時の取扱いと同様、新大学へ学籍を移し、新大学において都立大学の教育課程を履修するものとします。

学生の在学期間の上限は、現行の学則の規定によるものとします。

新大学に学籍を移した学生は、新大学を卒業又は修了することになりますが、卒業証書及び証明書等においては、都立大学の教育課程を修了したことを新大学の学長が証することになります。この場合の学位に付記する専攻分野の名称は、現行の学位規程に定めるものを用います。

平成23年度以降の履修は、基本的には、新大学の授業科目を都立大学の教育課程上の授業科目に読み替えることにより行います。また、講義等の内容により読み替え不可能な授業科目については、必要に応じて当該学生向けに一部の科目を開講するなどの措置を検討します。

新大学の学部については平成17年度に開設しますが、大学院については、現都立3大学の構成と同じもの（暫定大学院）を平成17年度に設置します。なお、この大学院の存続期間は現大学と同様、平成22年度末までとします。

また、新たなコンセプトに基づく大学院については、社会のニーズに対応した大学院のあり方の検討を重ね、平成18年度に開設します。

- 【平成17年度新大学に設置予定の大学院（17年度のみ学生を募集する暫定的な大学院）】
- 人文科学、社会科学、理学、工学、都市科学各研究科・専攻（現都立大の構成）
- 工学研究科各専攻（現科学技術大学、名称については現都立大と重複するため、今後検討）
- 保健科学研究科各専攻（現保健科学大学）

【現大学等の存続期間】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現大学学部	1年	2年	3年	4年	経過存続期間			学籍の移動
	最終募集							
新大学学部		1年	2年	3年	4年			
現大学大学院	1年	2年	博士3	経過存続期間			学籍の移動	
	最終募集							
新大学の「暫定大学院」		1年	2年	博士3	経過存続期間			
新大学大学院		再編	1年	2年				

<具体例等>

平成16年度以前に入学した学生は原則として新大学の卒業とはなりません。都立大学に入学した学生は都立大学の卒業となります。

平成16年度に都立大学の大学院修士課程に入学を予定している方が、平成18年度に博士課程に進学するときは、新しい構成の大学院に進学することとなります。

また、平成16年度末に都立大学の学部を卒業見込み（現学部3年生）で平成17年度に大学院進学を予定している学生は、新大学の大学院（現大学と同様の構成の「暫定大学院」）に進学できますが、平成19年度に博士課程に進学するときは、新しい構成の大学院に進学することとなります。

このため、一部教育課程の内容やキャンパスに変更が生じる場合があります。